

月 星 会
令和2年度定時総会資料



『情報ネットワーク21』共に躍進する

月 星 会

月星会会員の皆様へ

月星会会長 木下英之

会員の皆様、1年間誠にありがとうございました。

この総会をもって、現役員は任期終了となります。

至らぬ点多々あったとは存じますが、皆さまのご協力と「月星愛」に支えられ、全役員任期を全うすることが出来ました。厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止、政府の緊急事態宣言を受け、令和元年度後期の行事は軒並み延期、中止の判断をさせていただきました。

5月25日に緊急事態宣言が解除されたものの、まだ予断を許さぬ状況です。総会のような全会員対象の行事はもう少しの間控えようとの判断から、このような形をお願いをした次第です。

提出いたしました第1号～第5号議案につきまして、同封の「議決権行使書」にご記入いただきFAXにて返送する形で採択をとらせていただきたく存じます。

なお、来年度予算は先の見えない中、どのように考えていくか苦慮いたしました。早期終息への希望を込めて例年の予算案を踏襲、各委員会の活動費も軒並み増額する形で作成いたしました。

今後更に活動自粛を継続せざるを得ない場合、会員サービス向上の為にも予算の使い方や会費について更に議論をすすめて参ります。

また、総会の予算は例年通り計上しております。社会情勢をみながらではありますが、この逆境を乗り越え、全会員が集い、笑顔で語り合えるような行事を総会に替えて企画、その費用に充てることとしております。どうか、ご理解いただければ幸甚に存じます。

令和2年度定時総会提出議案

| | | |
|-------|--------------------|-------|
| 第1号議案 | 令和元年度活動報告 | 3～5 |
| 第2号議案 | 令和元年度会計報告ならびに監査報告 | 6 |
| 第3号議案 | 令和2年度活動方針ならびに活動計画案 | 7～9 |
| 第4号議案 | 令和2年度予算案 | 10 |
| 第5号議案 | 月星会役員および委員会構成案 | 11～13 |

令和元年度 活 動 報 告

役 員 会 関 係

三役会・役員会の開催

| | | | |
|-----------|------------------|--------|-----|
| 令和元年6月5日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 11名 |
| 令和元年7月3日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 12名 |
| 令和元年8月7日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 12名 |
| 令和元年9月4日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 12名 |
| 令和元年10月2日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 11名 |
| 令和元年11月6日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 13名 |
| 令和元年12月4日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 13名 |
| 令和2年1月8日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 12名 |
| 令和2年2月5日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 14名 |
| 令和2年3月4日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 14名 |
| 令和2年4月1日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 13名 |
| 令和2年5月14日 | 報告・審議・協議各事項の検討審査 | プラザ菜の花 | 15名 |

その他会議の開催

| | | | |
|-----------|------------|---------|-----|
| 令和2年2月21日 | 役員選考委員会の開催 | プラザ菜の花 | 7名 |
| 令和2年4月9日 | 役員選考委員会の開催 | | 8名 |
| 令和2年5月14日 | 役員選考委員会の開催 | 寿司割烹みどり | 15名 |

委 員 会 関 係

【広報委員会】

永田洋子 委員長

会報つきぼしの発行

| | | |
|-------------|-------|-----------------------|
| ・令和元年7月31日 | 第119号 | 新たな気持ちで、令和時代の活動スタート!! |
| ・令和元年11月30日 | 第120号 | 飲めや歌えの大騒ぎを体感した二日間 |
| ・令和元年12月30日 | 第121号 | 苦境や壁の話に学んだ研修会 |
| ・令和2年4月1日 | 第122号 | 沖縄の歌と踊りで盛り上がる！ |

月星会ホームページの更新

- ・会報つきぼし ホームページ掲載
- ・行事予定、行事報告の随時掲載

委員会の開催

| | | | |
|------------|-----------|-----|----|
| ・令和元年6月20日 | 第119号企画会議 | み乃や | 7名 |
| ・令和元年7月18日 | 第119号編集会議 | み乃や | 5名 |
| ・令和元年8月20日 | 第120号企画会議 | み乃や | 6名 |

| | | | |
|-------------|-----------|-----|----|
| ・令和元年9月19日 | 第120号編集会議 | み乃や | 7名 |
| ・令和元年10月17日 | 第120号編集会議 | み乃や | 6名 |
| ・令和元年11月21日 | 第121号編集会議 | み乃や | 6名 |
| ・令和元年12月26日 | 第122号企画会議 | み乃や | 6名 |
| ・令和2年1月23日 | 第122号企画会議 | み乃や | 4名 |
| ・令和2年2月27日 | 第122号編集会議 | み乃や | 5名 |
| ・令和2年3月26日 | 第123号企画会議 | み乃や | 7名 |

【研修委員会】

吉田光一 委員長

委員会の開催

令和元年10月9日(水) 第1回経営研修会について(講師・開催場所) 浜包丁 4名

事業の開催

令和元年11月9日(土) 第1回経営研修会
 講師：作家の神渡良平氏 「志は苦境を通して磨かれる」
 講演会・懇親会 会場：鯨割烹みどり 会員 21名 ビジター 1名
 令和2年2月29日(土) 第2回経営研修会予定 【コロナ自粛により中止】
 講師：西村貴好先生 「ほめ達が人と組織を活性化!!」

【例会委員会】

中島美香 委員長

委員会の開催

| | | | |
|------------|------------------|---------|----|
| 令和元年6月27日 | 年度計画と7月夕食例会について | 鯨割烹 みどり | 7名 |
| 令和元年7月25日 | 8月例会卓話講師と進行について | 鯨割烹 みどり | 7名 |
| 令和元年8月22日 | 9月例会卓話講師と進行について | 鯨割烹 みどり | 7名 |
| 令和元年9月26日 | 10月例会卓話講師と進行について | 鯨割烹 みどり | 4名 |
| 令和元年10月24日 | 11月例会卓話講師と進行について | 鯨割烹 みどり | 5名 |
| 令和元年11月28日 | 望年例会の進行について | 鯨割烹 みどり | 5名 |
| 令和元年12月19日 | 2月例会卓話講師と進行について | 鯨割烹 みどり | 7名 |
| 令和2年2月20日 | 3月例会卓話講師と進行について | 鯨割烹 みどり | 7名 |

3月以降は新型コロナウイルスの影響により中止

夕食例会の開催

鯨割烹 みどりにて開催

| | | |
|------------|----------------------------|-----|
| 令和元年6月27日 | 千葉市政策部長藤代氏による「千葉市の将来について」 | 30名 |
| 令和元年7月25日 | 渡辺喜美子氏による「認知症と予防について」 | 24名 |
| 令和元年8月22日 | レッドブル・エアレース実行委員長河野真司氏の卓話 | 19名 |
| 令和元年9月26日 | 千葉大名誉教授北原理雄氏による「パラソルギャラリー」 | 26名 |
| 令和元年10月24日 | 会員3分スピーチ | 16名 |

| | | |
|------------------------|-----------------------------|-----|
| 令和元年11月28日 | 会員臼井正一会員による「行政による災害対策」 | 41名 |
| 令和元年12月19日 | 藤戸カリオラ明子氏によるディナーショー | 35名 |
| 令和2年2月20日 | 小川智之会員による「IRを含めた千葉市の行政について」 | 21名 |
| 3月以降は新型コロナウイルスの影響により中止 | | |

【親睦委員会】

早野泰広 委員長

委員会の開催

| | | | |
|---------------|---------------------|---------|----|
| 令和元年 6月24日(月) | 親睦旅行について(候補地) | 浜庖丁 西口店 | 8名 |
| 令和元年 7月12日(金) | 親睦旅行について(候補地決定) | 6時裏浜庖丁 | 5名 |
| 令和元年 8月20日(火) | 親睦旅行について(参加状況確認) | 6時裏浜庖丁 | 7名 |
| 令和元年 9月30日(月) | ボウリング大会について | うおはな | 5名 |
| 令和元年10月16日(水) | ボウリング大会について(参加状況) | 山海宴 | 6名 |
| 令和元年11月25日(月) | 新春の集いについて(アトラクション) | うおはな | 4名 |
| 令和元年12月 2日(月) | 新春の集いについて(アトラクション他) | うおはな | 5名 |
| 令和元年12月28日(土) | 新春の集いについて(参加状況) | うおはな | 5名 |
| 令和2年 1月15日(木) | 新春の集いについて(最終確認) | aすし波奈 | 8名 |
| 令和2年 3月12日(木) | 春の日帰りバス旅行について | 6時裏浜庖丁 | 8名 |

事業の開催

| | | |
|--------------------------|-------------------------------|---------|
| 令和元年 9月 7日(土) ～ 8日(日) | 親睦旅行 南伊豆・弓ヶ浜温泉 季一遊【ときいちゆう】 | 参加者16名 |
| | 参加者 会員13名・ビジター 3名 | |
| 令和元年10月26日(土) | ボウリング大会VEGAアサヒボウリングセンター /山海宴 | |
| | ボウリング | 参加者20名 |
| | 会員10名・見学会員 2名・ビジター 4名・お子様 4名 | |
| | 表彰式懇親会 | 参加者19名 |
| | 会員12名・ビジター 4名・お子様 3名 | |
| 令和2年1月25日(土) | 新春の集い | |
| | ホテルグリーントワー幕張 | 参加者 53名 |
| | 会員36名・招待者・ 10名・ビジター 6名・ゲスト 1名 | |
| | (招待者の内、3名は会員) | |
| 令和2年4月25日(土) | 春の日帰りバス旅行 | (中止) |

令和元年度 月星会決算書

(令和元年6月1日～令和2年5月31日)

収入の部

(単位：円)

| 項目 | 元年度予算額 | 元年度決算額 | 差異 | 摘要 |
|-------------|------------------|------------------|---------------|---------------------|
| 前年度繰越金 | 1,852,193 | 1,852,193 | 0 | |
| 会費収入 | 3,312,000 | 3,291,000 | △ 21,000 | 延べ 1097 名分 × 3,000円 |
| 入会金収入 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| 臨時会費収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 雑収入 | 807 | 100,016 | 99,209 | 銀行利息・検見川神社ご厚志 |
| 収入合計 | 5,330,000 | 5,263,209 | 78,209 | |

支出の部

| 項目 | 元年度予算額 | 元年度決算額 | 差異 | 摘要 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------------------------|
| 事務局関係費 | 1,677,000 | 1,413,277 | 263,723 | |
| 事務局費 | 712,000 | 695,561 | 16,439 | 事務局委託料、振替手数料、郵送通信費、印刷・文具等 |
| 委員会会議費 | 144,000 | 86,000 | 58,000 | 委員会会議参加補助費 |
| 役員関係会議費 | 138,000 | 117,500 | 20,500 | 役員会会議室料、役員選考会会議室料 |
| 慶弔・交際費 | 161,000 | 99,500 | 61,500 | 香典・生花・病見舞等 |
| 名簿整備費 | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 総会関係費 | 422,000 | 414,716 | 7,284 | 定時総会費用 |
| 役員研修費 | 0 | 0 | 0 | |
| 広報委員会関係費 | 660,000 | 445,236 | 214,764 | 会報年5回発行(最終113号は未払い)、会報発送経費、サーバー維持費 |
| 研修委員会関係費 | 380,000 | 73,000 | 307,000 | 経営研修会(年2回)講師料、会場費、参加費補助 |
| 例会委員会関係費 | 323,000 | 224,920 | 98,080 | 例会参加費補助、講師車代、誕生日花束 |
| 親睦委員会関係費 | 560,000 | 295,646 | 264,354 | 研修親睦旅行、新春の集い、春の宴、花火鑑賞 |
| 周年記念事業費 | 150,000 | 150,000 | 0 | 30周年行事へ向け積み立て |
| 支出額計 | 3,750,000 | 2,602,079 | 1,147,921 | |
| 予備費 | 1,435,000 | | 1,147,921 | |
| 支出合計 | 5,185,000 | 2,602,079 | 2,582,921 | |
| 次年度繰越金 | | 2,661,130 | | |

※ 1 30周年記念事業積立金 千葉銀行普通預金口座 残額 450,060円(25周年積立利息含む)

諸帳簿並びに領収証等帳票を精査しましたところ、適正に処理をされていたことを報告します。

令和2年5月23日

監査役 穂苺正治郎

監査役 真田茂雄



令和2年度 月星会活動方針

テーマ：強靱なる経営者集団へ ～つながる事によりより強くたくましくなる～

新時代「令和」が始まり1年が経過しました。

この間、今まででは考えられなかった地球規模の災害の発生や今般の新型コロナウイルスを代表とする疫病の発生など、今までの常識では到底対応できない時代に突入したことを実感しています。

日本社会は否応なく実力成果主義、情報通信技術を活用した高効率化社会へ突入し、今までのビジネスモデルや働き方がそのまま通用するとは限らない、新しい時代に突入したと言えます。

こうした新しい時代における「月星会」とは如何にあるべきなのか。

変わるべきことはなにか。また、変えてはいけないものはなにか。

お互いを認め、気持ちを寄り添い、知恵を出し合う。

より強い個、より強い会社、より強い会へ、勇気を出して踏みしめられる「月星会」を皆様とともに作り上げていきます。

1. 経営の未来予想図が見える情報の提供

情報発信の広報、時代に対応した情報提供の研修、新時代にあっても顔の見える交流を行う例会、語り合いお互いを高め合う親睦。

4委員会のサイクルをまわす事で、より良い会員サービスの提供を目指します。

2. 新しい会員相互の交流あり方を高めます。

業界内では常識になっているが異業種となると常識じゃないかもしれない。

そんな気づきを与えて高めあえる仲間の集団を目指します。

最新の情報通信技術等を活用しつつ推し進めます。

3. 会員増強に努め、相互でより強い経営者集団を目指します。

魅力的な強い会にする。

魅力がないところには人が集まらない、人が集まらなると情報も集まらない。

より強い経営者が集まる魅力的な会にします。

本業に反映できなければ会活動は続きません。

月星会30周年に向かい、新時代に対応でき、お互いを高めあえる強靱な企業家集団を目指しましょう。

委員会の活動方針並びに活動計画（案）

【事務局】 事務局長：川名 利夫 事務局次長（会計）：森本 哲郎 役員会担当：片野 洋子

活動方針

会員の円滑な活動を補助し、情報の伝達を速やかに行ないます。

活動計画

- 会員の情報の収集と発信
- ITへの推進
- 総会資料の作成

【広報委員会】 委員長：阿佐 一郎 副委員長：石原 裕久・奥平 恵・川名 利夫・内藤 太
【アドバイザー】永田 洋子

活動方針

会報・ホームページを通じ、会活動を内外に発信します。

活動計画

- 「会報つきぼし」を年5回発行します。
- 各委員会の活動内容や行事、会員の近況などを「会報つきぼし」にタイムリーに掲載します。
- ホームページの情報を適宜更新し、内容の充実を図ります。

【研修委員会】 委員長：小川 智之 副委員長：岩田 直人・早野 泰広・桐谷美千子・永田 洋子
【アドバイザー】吉田 光一

活動方針

会員の経営に役立ち、また多くの会員が集えるような研修会を年2回開催します。

活動計画

- 研修会は11月と3月に実施します。
- 講演会へ会員、ビジターの集客を積極的に行います。
- 講演会終了後は懇親会を開催します。

【例会委員会】 委員長：鷺見 隆仁 副委員長：石原 裕久・川村 博章・佐々木智久・長谷川 淳
【アドバイザー】中島 美香

活動方針

3密を守り、コロナウイルスの感染防護対策をした形での楽しい、例会運営を行います。

活動計画

- 今年度は年間を通し原則として、毎月第4木曜日に夕食例会として開催します。
- 1月は新春の集いが開催される為休会とします。
- 会員交流の場を充実させます。

【親睦委員会】 委員長：中島 美香 副委員長：産方 恒好・片野 洋子・高橋 通博
【アドバイザー】 早野 泰広

活動方針

会員同士のコミュニケーションをより活発になるよう意識します。

活動計画

- 宿泊でのバス旅行ではなく、日帰りバス旅行を2回開催します。
- 華やかな新春の集いで、1年のスタートをさせたいと思います。

令和2年度 月星会予算（案）

（令和2年6月1日～令和3年5月31日）

収入の部

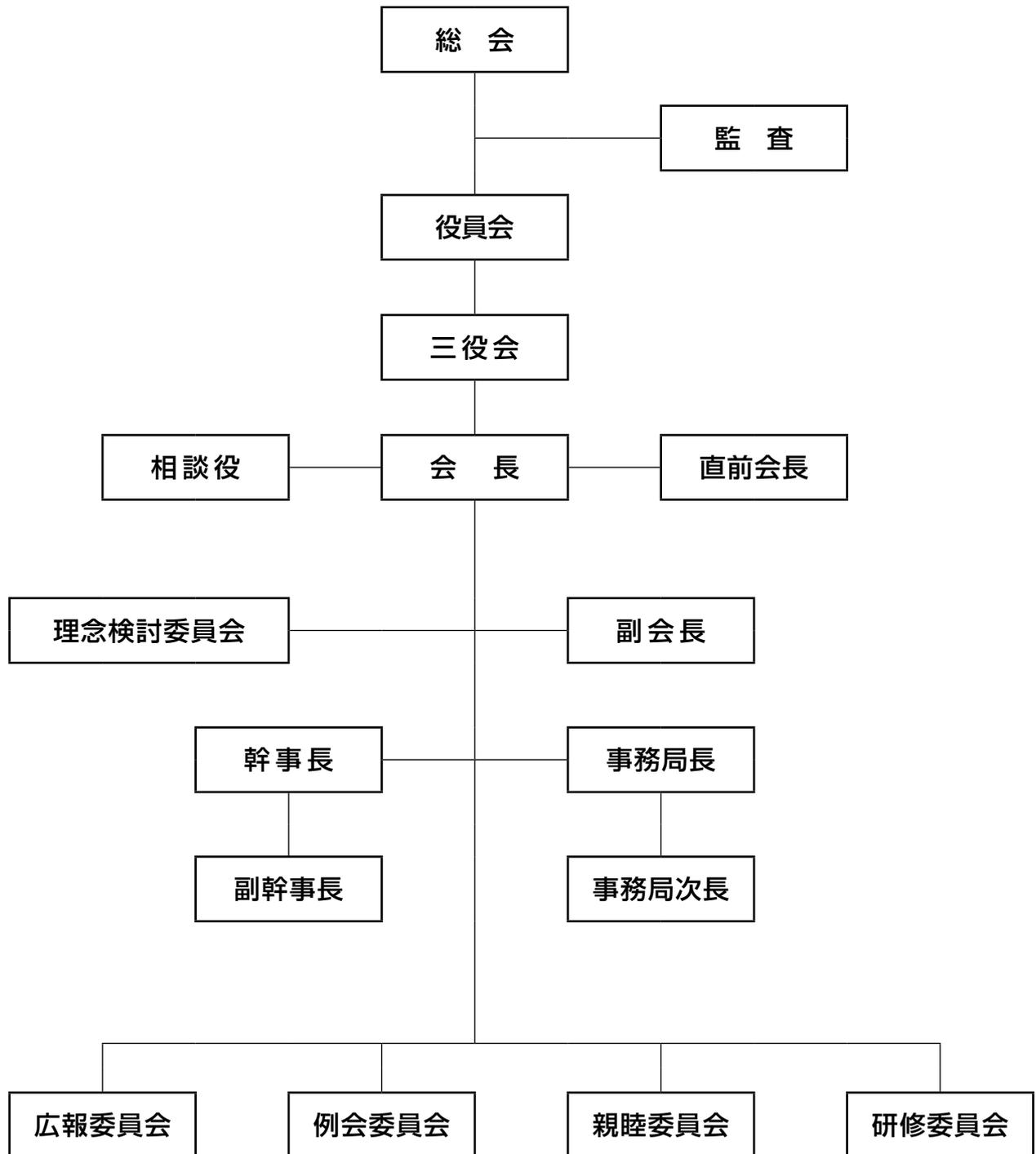
（単位：円）

| 項 目 | 2年度予算額 | 元年度予算額 | 元年度決算額 | 摘 要 |
|-------------|------------------|-----------|-----------|------------------|
| 前年度繰越金 | 2,661,130 | 1,852,193 | 1,852,193 | |
| 会 費 収 入 | 3,276,000 | 3,312,000 | 3,291,000 | 期首会員 91名、期中同数増減 |
| 入会金収入 | 30,000 | 20,000 | 20,000 | 新入会員3名 |
| 臨時会費収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 雑 収 入 | 870 | 807 | 100,016 | 普通預金利息、バッチ収入,その他 |
| 収入合計 | 5,968,000 | 5,330,000 | 5,263,209 | |

支出の部

| 項 目 | 2年度予算額 | 元年度予算額 | 元年度決算額 | 摘 要 |
|---------------|------------------|-----------|-----------|---------------------------------|
| 事務局関係費 | 1,788,000 | 1,677,000 | 1,413,277 | |
| 事 務 局 費 | 750,000 | 712,000 | 695,561 | 事務局委託料、振替手数料、FAX送信、郵送通信費、印刷・文具等 |
| 委員会会議費 | 120,000 | 144,000 | 86,000 | 委員会会議参加補助費 |
| 役員会関係費 | 158,000 | 138,000 | 117,500 | 役員会会議室料、役員選考会会議室料 |
| 慶弔・交際費 | 153,000 | 161,000 | 99,500 | 香典・生花 他 |
| 名簿整備費 | 150,000 | 100,000 | 0 | |
| 総会関係費 | 457,000 | 422,000 | 414,716 | 定時総会費用 |
| 役員研修費 | 0 | 0 | 0 | |
| 広報委員会関係費 | 685,000 | 660,000 | 445,236 | 会報年5回発行、会報発送経費、サーバー維持費 |
| 研修委員会関係費 | 530,000 | 380,000 | 73,000 | 経営研修会（年2回）講師料、会場費、参加費補助 |
| 例会委員会関係費 | 355,000 | 323,000 | 224,920 | 例会参加費補助、講師車代、誕生日花束 |
| 親睦委員会関係費 | 600,000 | 560,000 | 295,646 | 研修親睦旅行、新春の集い、春の宴 |
| 周年行事積立金 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 30周年行事へ向け積み立て |
| 支出額計 | 4,108,000 | 3,750,000 | 2,602,079 | |
| 予 備 費 | 1,860,000 | 1,435,000 | | |
| 支出合計 | 5,968,000 | 5,185,000 | 2,602,079 | |
| 次期繰越金 | | | 2,661,130 | |

月星会 組織機構



令和2年度 月星会役員および委員会構成 (案)

令和2年6月6日現在

| | |
|-----------|---|
| 会 長 | 臼井 正一 |
| 副 会 長 | 土屋 文武 内藤 太 |
| 幹 事 長 | 木村 光慶 |
| 副 幹 事 長 | 森本 哲郎 永田 洋子 |
| 事 務 局 長 | 川名 利夫 |
| 事 務 局 次 長 | 片野 洋子 (役員会担当) 森本 哲郎 (会計担当) |
| 直 前 会 長 | 木下 英之 |
| 相 談 役 | 山本 康昭 千葉 英隆 藤原 勝己 岩田 代三 阿佐 幸雄 加藤 隆 産方 恒好 高柳 啓一 尾形 文貴 林 威樹 |
| 監 査 役 | 穂苅正治郎 真田 茂雄 |
| 顧 問 会 員 | 林 昇志 林 泉 |

(50音順)

| 委 員 長 | 副 委 員 長 | 委 員 |
|-------------------------|---|--|
| 広報委員会 阿佐 一郎 | 石原 裕久 奥平 恵 川名 利夫 内藤 太 【アドバイザー】 永田 洋子 | 岩田 代三 池田 徹 小野 成子 片岡 通信 河野 匡司 君塚 幸申 坂下 雅紀 霜 礼次郎 土屋 文武 早野 暉 原 久男 稗田 真司 益子 武雄 森本 哲郎 山崎 栄一 山田 敦史 |
| 研修委員会 小川 智之 | 岩田 直人 桐谷美千子 永田 洋子 早野 泰広 【アドバイザー】 吉田 光一 | 石橋 茂則 尾形 文貴 小名木敬一 小名木隆博 加藤 修男 金田 敏彦 木下 英之 木村 光慶 櫻 敏子 志村美知子 須藤 憲一 高山 尚士 武井 城行 戸村 聡 林 理智子 林 威樹 星野 浩之 御園 一成 竹口 満代 |
| 例会委員会 鷺見 隆仁 | 石原 裕久 川村 博章 佐々木智久 長谷川 淳 【アドバイザー】 中島 美香 | 相澤 友夫 小倉 秀夫 長田 研自 加藤 隆 向後 保雄 再名生文江 真田 茂雄 嶋田 捷秀 砂川 稔 高柳 啓一 長崎ヤエ子 林 昇志 秀島 徹哉 藤原 勝己 船越 豊 穂苅正治郎 茂手木直忠 吉田国代志 |
| 親睦委員会 中島 美香 | 産方 恒好 片野 洋子 高橋 通博 【アドバイザー】 早野 泰広 | 阿佐 幸雄 池田 正勝 石井 康弘 伊藤 公俊 市原 庄一 君塚 幸申 工藤 和博 栗原 勇 紺谷 英和 白井 晴樹 田口 文磨 千葉 英隆 橋本 廣志 林 泉 檜佐 興利 文元 孝英 山口 金吾 山本 康昭 |
| 理念検討委員会 臼井 正一 | | 臼井日出男 阿佐 幸雄 岩田 代三 産方 恒好 尾形 文貴 加藤 隆 木下 英之 高柳 啓一 千葉 英隆 林 威樹 藤原 勝己 山本 康昭 |

事務局・委員会の活動内容（案）

- 《事務局》 企業情報・会員情報の収集と会員へのフィードバック
会費の徴収業務並びに会計処理
総会資料の収集作成並びに総会の設営
新入会員オリエンテーションの設営・開催
役員研修会の設営・開催。対象者…副委員長以上の役員
会員情報、企業情報の収集管理
慶弔情報の集約と対応…生花、慶弔金
発信文書の作成・指示・管理…会長・幹事長と連携
- 《広報委員会》 委員会の活動予定・活動報告の収集並びに会内外への情報発信
定期的に会員への情報発信…会報発行
月星ホームページへの掲載情報収集・依頼
会員企業及び商品の共同宣伝の場の設営
- 《例会委員会》 会員ひとり一人の人生経験を共通認識にするための例会開催
会員の交流と研修を兼ねた場の設営…例会開催（朝食・夜例会）
新春の集いの開催をサポート
- 《研修委員会》 経営を学び、経営環境の向上を目指す経営研修会の開催
会員企業の経営向上に資する研修会の企画設営
共に学ぶものとの共通体験を積み上げて人間関係を深める
- 《親睦委員会》 会員相互が理解し合える楽しい雰囲気をもつ場の企画と設営
会員の親睦を目的として、研修親睦旅行の企画設営
会員の家族と共に楽しむ親睦行事の企画設営
新春の集い・賀詞交歓会の企画設営
- 《理念検討委員会》 会長が委員長を兼務、元会長、三役経験者等で構成
月星会理念及び中長期ビジョンの検討・策定
会活動及び執行部の相対評価

委員会運営者の役割分担

- 【委員長】
- ・委員会活動の責任者として、年度計画を立案します。
 - ・計画に沿って、必要な会議や打合せ会を開催します。
 - ・必要な担当者を選任し、実行計画を指揮します。
 - ・役員会で必要な報告をします。
- 【副委員長】
(書記担当)
- ・委員長を補佐し、委員会の円滑な運営に努めます。
 - ・会議や打合せの開催に当たって、会議報告書を作成し、提出・保管します。
 - ・委員長の依頼により、代理者として活動します。
- 【副委員長】
(会計担当)
- ・委員長を補佐し、委員会の円滑な運営に努めます。
 - ・委員会活動で必要な会計の管理をします。
 - ・委員会の会計は、本部からの委員会会議費と、委員会の経費処理を行います。
 - ・委員長の依頼により、代理者として活動します。
- 【 委 員 】
- ・委員会活動の実行面での推進役です。
 - ・委員会活動の成否は、委員の活躍に負うところが多いので、行事への参加のみでなく、委員会の打合せ等へも積極的に参加して下さい。

令和2年度年間行事計画

| | | 令和2年度 | | | | | | 令和3年度 | | | | | | |
|------------------|--|------------------|---------|---------|---------|------------------------------|----------|----------|-----------------------------|-----------------|------------------|----------------|-----------------------------|------------------------|
| 月 | | R2.6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | R3.1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 【行事関係】 | | | | | | | | | | | | | | |
| 定時総会 (事務局) | | 6/6(土) 定時総会中止 | | | | | | | | | | | | 6/5(土) |
| 経営研修会 (研修委員会) | | | | | | | 11/14(土) | | | | 3/13(土) | | | |
| 夕食例会 (例会委員会) | | 6/25(木) | 7/30(木) | 8/27(木) | 9/25(金) | 10/22(木) | 11/26(木) | 12/23(水) | | 2/25(木) | 3/25(木) | 4/22(木) | 5/13(木) | 6/24(木) |
| 会報発行 (広報委員会) | | | 7/30(木) | | 9/30(水) | | | 12/20(日) | | 2/28(日) | | | 5/31(月) | |
| 親睦行事 その他 | | | | | | 10/10(土) バスハイク (親睦委員会) | | | 1/23(土) 新春の集い (親睦委員会) | | | | 4/10(土) バスハイク (親睦委員会) | 6/5(土) 懇親会 (事務局) |
| 担当委員会 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新入会員 入会式 | | | | | | | | | 夜例会で入会式を行なう。 | | | | | |
| 【会議関係】 | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員会 | | 6/10(水) | 7/1(水) | 8/5(水) | 9/2(水) | 10/7(水) | 11/4(水) | 12/2(水) | 1/6(水) | 2/3(水) | 3/3(水) | 4/7(水) | 5/12(水) | 6/9(水) |
| 役員選考会 | | | | | | | | | 第1回選考会 執行部選考 | 第2回選考会 委員長選考 | 第3回選考会 活動方針決定 | 第4回選考会 予算決定 | | |

月 星 会 会 則

第1条（名称）

本会は「月星会」と称します。

第2条（目的）

本会は、うすい日出男氏を支援する経営者及びこれに準ずる者の集まりであり、懇談会や研修会を通じて企業活動や経済活動の指標を模索し、以て地域の活性化に寄与することを目的とします。

第3条（活動）

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行います。

- ①会員企業の経営に役立つ懇談会や研修会の開催。
- ②会員相互の親睦を図り、地域の活性化に寄与する活動。
- ③会員の拡大と増強の活動。
- ④その他本会の目的を達成するために必要な活動並びに事業。

第4条（会員）

本会の会員は次の通りとし、目的達成のために協力します。

①正会員

資格－本会の目的及び活動に賛同する経営者及びこれに準ずる者を会員とします。

入会－入会は、会員2名以上の推薦を得て、役員会の承認ののち所定の入会申込み手続きを完了するものとします。

退会－退会は、役員会に退会届けを提出し、その承認を得るものとします。又、会費を理由なく1年以上滞納したものは、役員会の承認を得て退会したものと取り扱います。

②名誉会員

資格－本会の正会員として永年会活動の発展に多大な貢献をし、役員会の指名を受けた会員で、会費は免除します。

③顧問、特別会員

資格－会の発展に協力くださる方を、役員会の承認を得て、会長が委嘱します。特別会員は会費を免除します。

第5条（会費）

本会の入会金は、10,000円とし、入会時に徴収します。

本会の会費は、月額3,000円とし、入会の月より毎月2ヵ月分前納で徴収します。（原則偶数月）

徴収方法は所定の手続きを経て、銀行からの自動振替制とします。

会費の運用は「会費の運用規約」にもとづいて公正に行います。

第6条（会議）

本会の会議は次の通りとし、会長がこれを招集します。

①会員総会

最高の決議機関で年1回定時総会を開催し、活動報告、活動方針や活動計画年度決算報告や次年度予算、規約の改廃、役員を選出、その他の重要事項を決議します。

②役員会

総会に次ぐ決議機関で、役員及び直前会長、相談役によって構成され、毎月一回開催して日常会務の遂行にあたります。

③三役会

会長、副会長、幹事長、事務局長により構成され、役員会及び日常会務の円滑な運営をはかります。

④委員会

委員長、副委員長、サポート委員により構成され、開催行事の企画・運営準備を行います。

第7条（役員）

本会は総会において選出された次の役員を置きます。

- ① 会長 1名 会長は会を代表し、会勢発展に務めます。
- ② 副会長 1～2名 次年度会長として会長を補佐し、会勢発展に務めます。
- ③ 幹事長 1名 本会の会務遂行の指揮をとります。
- ④ 副幹事長 2名 幹事長を補佐します。
- ⑤ 事務局長 1名 本会の総務全般を担当します。
- ⑥ 事務局次長 1～2名 事務局長を補佐すると共に、本会の会計業務を担当します。
- ⑦ 委員長 5名 委員長は委員会を代表し、委員会活動の活性化に務めます。

第8条（役員の任期）

本会の役員の任期は1年としますが、再任は妨げません。

第9条（事務局）

本会の日常業務を遂行するために、事務局を置きます。
事務局の人事は役員会が決定します。

第10条（運営）

本会は、すべての会員の意思を尊重し、民主的に運営しますが、政治的支援は第2条の目的に示す通り「うすい日出男氏」のみとします。
具体的な会活動は、別途『会活動の運営規約』で定めます。

第11条（相談役）

本会は、会長経験者を相談役とします。
相談役には、役員会での助言をお願いします。

第12条（監査役）

本会は、会員の中から総会において選出された2名の監査役を置きます。監査役は会計を監査し、総会に報告します。

第13条（財政）

本会の財政は、会費、寄附金、その他の収入でまかないます。

第14条（会計年度）

本会の会計年度は、6月1日より翌年の5月31日までとします。

- 付 則
- 1. 本会則は昭和63年10月26日より効力を発します。
 - 2. 平成3年6月17日一部改正
 - 3. 平成4年6月2日一部改正
 - 4. 平成5年6月7日一部改正
 - 5. 平成6年6月6日一部改正
 - 6. 平成8年6月1日一部改正
 - 7. 平成11年6月7日一部改正
 - 8. 平成12年6月3日一部改正
 - 9. 平成13年6月9日一部改正
 - 10. 平成16年6月5日一部改正
 - 11. 平成21年6月6日一部改正
 - 12. 平成22年6月5日一部改正

会活動の運営規約

会則の精神に基づき「月星会」を民主的に運営するための基準を、次の通りに定めます。

1. 役員については、前年12月までに役員選考委員会を組織し、役員会の承認を得て、役員候補者を総会に提案し、総会で選出します。役員選考委員会は正副会長、正副幹事長、事務局、直前会長、相談役によって構成されます。
 - ①役員選考委員会は次年度会長となる副会長が議長となり、次期副会長・正副幹事長・事務局・委員長候補者を選出、役員会で承認します。
 - ②副委員長は新役員候補者(正副会長、正副幹事長、事務局、委員長)で選出、依頼および調整し、役員会の承認を得て、総会に提案します。
2. 役員会は、幹事長が議長となり、会を進行します。

役員会の決定事項については、副幹事長が議事録を作成します。

必要な場合はその議事録の写しを欠席役員に送付し、役員全員の意志統一を図ることとします。

また、決定事項で必要のある場合は、例会・会報等を通じて会員に知らせます。
3. 三役会は、会長が議長となり、会を進行します。

会議の決定事項についての議事録を作成し、役員会で提案します。
4. 会則第3条に基づき、会活動の目的達成のために必要な「委員会」を編成します。

その種類や活動内容については「組織機構」や「委員会の活動内容」に示します。

全会員はいずれかの「委員会」に参加し、サポート委員として活動に協力して下さい。

運営はそれぞれの委員長と副委員長・サポート委員の協力のもと責任をもって運営します。

委員会で会議の開催や活動を行った時は、活動報告書を作成し、関係書類とともに役員会に提出して下さい。
5. 各委員会の運営費用は、「会費運用規約第10項」に基づき、予算から可能な額を支出します。支出された運営費を活用した時は、収支報告書を作成し、役員会に提出して下さい。
6. 本会は「うすい日出男氏を支援する経営者及びそれに準ずる者の集まり」であり、本会の会員が自ら議員に立候補する場合は、本会の活動とは切り離して公正を期すことといたします。

会員間の個人的支援は、何ら支障は有りませんが、本会の目的を遵守し、混乱がおきないように節度を持って対処しましょう。
7. その他会活動の運営上の疑義が生じた場合は、三役会で検討し、役員会で決定し、解決して行きます。
8. 入会手続は以下の順で行います。
 - ①会員2名の推薦を受け、入会申込書・会費自動振替手続書類を事務局に提出し、役員会で審査・承認を受けます。
 - ②事務局は書類を確認し、振替え手続を終了後、推薦者及び本人に手続完了の通知をします。
 - ③以上で手続きは終わり、翌月の例会で入会式を行ないます。

平成5年6月7日作成

平成6年6月6日一部改正

平成12年6月3日一部改正

平成13年6月9日一部改正

平成22年6月5日一部改正

会費運用規約

1. 会費は月額 3,000円とします。
2. 入会した月より、退会の月まで月額単位で徴収いたします。
3. 会計年度の途中であってもかまいません。実際の入会の月を基準とします。
4. 入会と同時に千葉銀行との会費自動振替制度に加入していただきます。
5. 会費は千葉銀行の定める期日に、会員の希望する銀行口座から、2ヵ月分を偶数月に、以後自動的に引き落とされることとなります。
6. 上記の手続きには所定の手続きが必要です。それまでの間、1ヶ月か2ヶ月分は現金でお支払いいただく場合もあります。
7. 本会の会費の管理は会計担当役員が、責任を持って管理、決済します。
8. 年度行事に基づいた「総会」「研修会」「新年会」は、会費の中から運用することが前提で、会員の代理出席者も1名に限り適用します。
9. 「親睦研修旅行」「研修会後の懇親会」「その他の親睦行事」等の行事は、参加者の別途負担となります。(出席の通知を出し、無断で欠席された場合は、参加費を徴収させていただくことがあります。)
10. その他文書作成費、役員会の会議費、会務運営上の必要経費等にも充当します。
11. 各種行事への会員外からの参加については、その行事に必要な費用を別途負担していただきます。
12. うすい日出男氏に係わる行事については、本会計と切離して考え、各自の判断で協力してください。
13. 会員の慶弔に関しては、次の通りとし、本会の会費から支出します。

(1) 慶 事

| | |
|-----------|----------|
| 会員の結婚 | 10,000 円 |
| 会員の本社の落成 | 10,000 円 |
| 会員の叙位叙勲褒章 | 10,000 円 |

(2) 弔 事

| | |
|-------------|-------------|
| 会員の死亡 | 10,000 円及び花 |
| 会員の配偶者の死亡 | 10,000 円及び花 |
| 会員の両親と子供の死亡 | 10,000 円及び花 |

上記以外の慶弔についてはその都度役員会で決めます。

平成4年6月2日作成

平成5年6月7日一部変更

平成6年6月6日一部変更

平成12年6月3日一部改正

平成13年6月9日一部改正

平成16年6月5日一部改正

平成20年6月7日一部改正

平成22年6月5日一部改正

平成30年6月2日一部改正



月 星 会

事務局

〒262-0023 千葉市花見川区検見川町1-616
マリーンヒルズ103

TEL.043-273-9811

FAX.043-273-9812

<http://tsukiboshi.net>